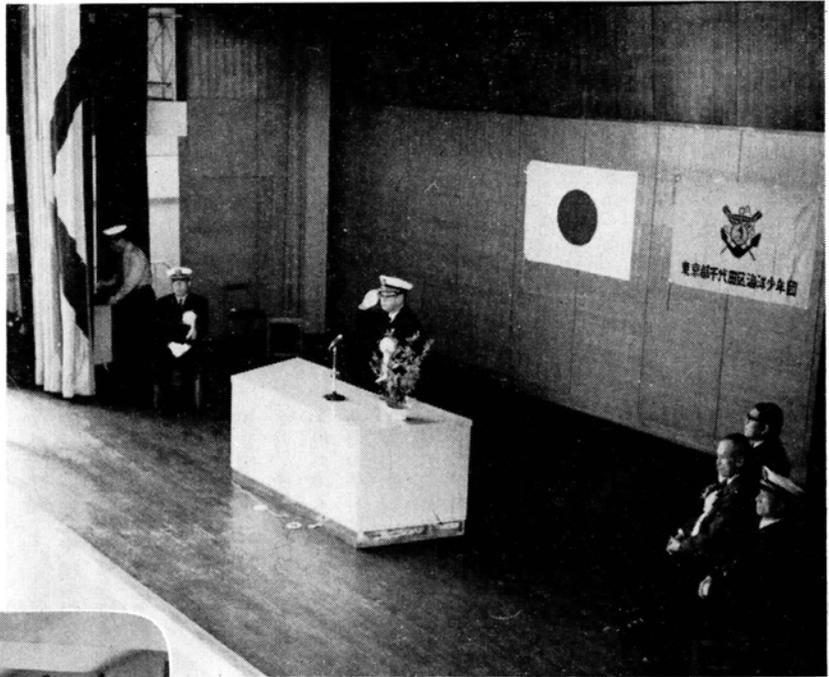




区のおしらせ

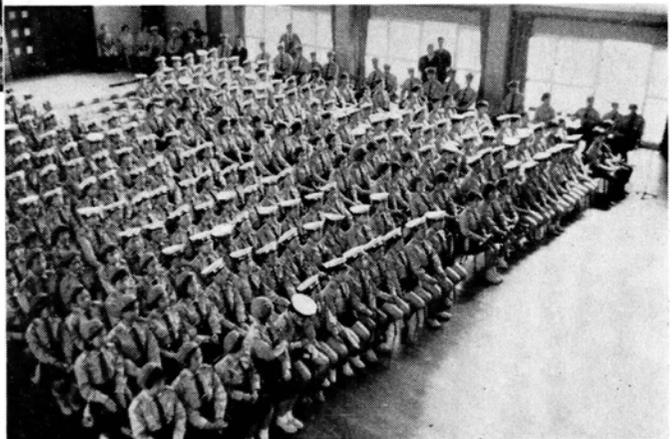
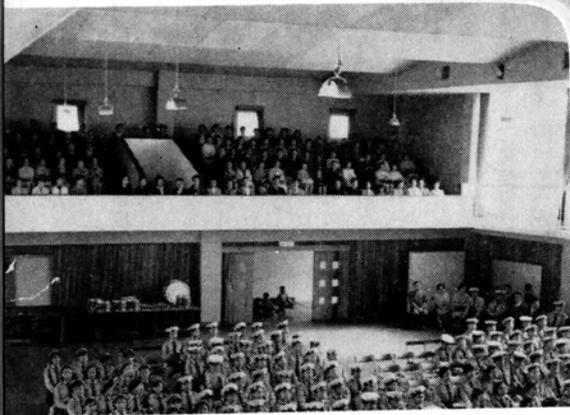
No. 200

海洋少年団入団式



写真

- (上) 敬礼する遠山区長
- (左) 式をみまもる父兄たち
- (下) 勢ぞろいした団員たち



5月8日麴町小で海洋少年団の入団式が行なわれました。新たに男子百五名、女子四十八名、計百五十三名が入団し、千代田区の海洋少年団員は三百二十三名の大世界になりました。

身近な窓 口 (3)

小学校入学から中学校卒業まで



子どもたちが夢にまで見て待ちこがれた入学式の日、母に手をひかれてはじめてくぐった門、それから中学校卒業するまでの九年間の義務教育を終え、更に上級の学校へ進むもの、社会の荒波の中に飛びこんでいくもの、それぞれ巣立っていきます。

今号は、その間、区がみなさんと接することがらを紹介しましょう。

小学校にあがれる通知をします
区教委では、毎年12月1日現在で、学令児童名簿を作ります

この名簿をもとに、それぞれの保護者のかたがたに、お子さんが小学校にあがれることを、健康診断の日どりと一緒に1月末頃通知します。

区立小学校以外の小学校にはいろいろたい方は届けを

私立や他の公立小学校に、お子さんをいれたい方は、いれる小学校の入学承諾書とはんこをも

つて、区教委学事係へおいでください。

小学校にあがれるのをはずすには

お子さんが長い病気であったり発育が不順であるようなときは診断書とはんこをもって、学事係で相談してください。
小学校にあがれるのを、一年か二年のばすことができます。

予防接種

小学校にあがるまでに、次の予防接種は必ずませてください

- ①ジフテリア
②種痘(ほうそう)

身体の弱い子は鎌倉養護学園へ

区には、身体の弱い子のために鎌倉市内の自然環境にめぐまれたところに、鎌倉養護学園をもつてあります。

この学園にはいれる児童は、身体が弱い子、偏食の多い子、ツベルクリン反応陽転一年以内で、小学校三年〜六年の児童です。

▽入園手続き
学校へいって受持ちの先生と相談してから、学事係で手続きをしてください。はんこがいりま

す。
中学校の入学は
小学校六年生の子どもに、毎年2月、受持ちの先生を通じ、中学校への入学通知書が、みなさんのお手もとにわたされます。

この通知書の半分は、いろいろ必要なことがらを書いていただくようになっていきますから、もれなく記入し、お子さんに持たせてやってください。学校では、これをまとめて、中学校へ出します。

区立中学校以外の学校にはいろいろたい方は

お子さんがはいる中学校の入学承諾書とはんこをもって学事係へ区立中学校へ入学しないことを届けてください。

区立小学校以外の小学校から区立中学校へ入学するには
お子さんが在学している小学校の卒業見込書か在学証明書と住民票、はんこをもって、学事係で手続きしてください。

転校するには
▽区外から越してきて、区立の小学校か中学校にはいるには、住民票と、いままで通っていた学校の在学証明書、はんこをもって学事係で手続きしてください

▽区外へ越して行って、これから住もうとする区市町村の小・中学校にはいるには、これと逆の手続きをします

お子さんのことで、心配な方は教育相談へ
どこのご家庭でも、子どもの現在や将来について心配するものです。お子さんの教育上の問題たとえば、勉強がらんで困るとか、好き嫌いがはげしいとか、身体が弱い、知能が低いようだという心配ごとがあれば、専門的な立場から、ご相談のお相手をししようと、教育相談室を設けてあります。

▽教育相談室
場所 神田小学校
相談日 毎週火曜日
時間 午後3時から

どんな小さなことでも無料で受け付けます。相談の内容は絶対に公表しません。お気軽にご利用ください。

中学校の卒業をむかえ
▽進学するひと
1. 高校に進みたいが、授業料が払えず困っている生徒のために区では、毎月三千円つづ奨学金をお貸ししています。

借りたいひとは、受持ちの先生に申込んでください。

2. 都立高校に進学したいひと
入学願書に住民票をつけて、受持ちの先生に出します。

▽就職するひと
お子さんの就職する事業所、会社によって、戸籍謄本か、戸籍抄本が必要なきがあります。

戸籍謄抄本のもらいかた
区役所の戸籍課証明係で、窓口にある申請書を書いて出せば、だれのものでも自由にもらえます。はんこはいりません。手数料は、謄抄本とも一枚四十円です。

住民票のもらいかた
あなたが住んでいる町の出張所へいって、窓口にある申請書を書いて出せばもらえます。手数料は一枚四十円です。

家庭の教育を充実する

家庭教育学級をひらきます

区教委では、家庭教育の充実をはかるため、幼稚園や小学校の児童をもっている母親を対象に家庭教育学級を次のとおりひらきます。

期間 6月4日～7月16日の毎週金曜日
時間 午後1時30分～午後4時30分

場所 今川幼稚園と九段小学校
対象 (今川幼) 千桜・今川・佐久間・幼稚園児の母親
(九段小) 九段小在学中児童の母親

内容 今川幼、九段小とも五十名
養マ幼児の遊びとその指導など
マ学校教育と家庭教育マ現代っ子への認識とその指導マよい親。よい家庭の条件など

申込み 5月31日までに。希望する学級の行なわれる九段小学校か今川幼稚園へ申込んでください。
くわしくは、区教委社会教育課へお問合せください

出張所の窓口が

便利になりました

いままで区民のみなさんが、他の区へ転出したり、他の区から転入してきたとき、転出、転入届け、住民登録の届け、国保の届け、国民年金の届けなどいろいろと届け書を出していただいております。

このほか、国外へ移住するときは外務省が発行した旅券などまた、千代田区外から転入してきたひとは、前住所地の区市町村長の発行した転出証明書が必要で

け出もすむ仕組みにしました。
住民異動届を出すとき必要なもの
1、米穀通帳
2、国保被保険者証
3、国民年金手帳
4、はんこ
〔注〕2は国保に入っているひと
3は国民年金に入っているひと

公明選挙が

「明るく正しい選挙」に

いままで、選挙をよくし、政治をよくする運動の呼び名としてみなさんに親しまれてきた、公明選挙が「明るく正しい選挙」に変わりました。

これは、本年、国民参政七十五年、普通選挙確立四十年、婦人参政二十周年にあたるため、自治省が、この運動をより一層おし進めるため、新しい呼び名を全国から公募し、決まったものです。

区選管では、この新しい呼び名のもとに、より一層区民のみなさんから協力をしてもらい、この運動を強力に行なっていく決意をしています。



交通対策特別委員会視察

5月11日午後3時から都内交通事情と防犯灯設置状況を視察

区境対策特別委員会懇親会

5月13日午後5時から神田神保町の新世界で

区議会議員待遇者会幹事会

5月14日午後5時から神田神保町菊水で

区民厚生委員と社会福祉協議会役員との懇談会

5月10日午後5時から神田一ツ

橋の如水会館で

町会だより

連合町会長変わる

千代田区東部町会連合会

(新) 渡辺祐一郎氏(神田元岩井町二五) TEL(86)七三七九

旧 戸田繁蔵氏

町会長変わる

外神田五丁目亀住町会長

(新) 福田 戸氏(外神田五―三

―二) TEL(86)六八五五

(旧) 浅木栄太郎氏

町会婦人部長が保田臨海学園を視察

約百名の町会婦人部長が5月12日保田臨海学園を視察しました

学校・病院・診療所などの建築物の定期報告はお早目に

都では、昭和37年度から、都知事が指定した建築物の所有者(または管理者)に、その建築物の防災上いろいろな点について、みなさんから、3年ごとに定期的に報告していただいておりますが、40年度に報告をしていただく建築物は次のとおりです。

定期報告の目的は、建物の所有者も、行政(都知事、区長)も共に、その建物の防災上のいろいろな点をよくつかみ、災害を防止するためのもので、この点を十分理解していただき、よろしくご協力ください。

なお、報告の内容は、建築技術の専門になりますので、建築士に調査を依頼して、その結果を報告してもらうことになっていきます。

用途	主要構造部が耐火構造のもの	その他の構造のもの
学校	千平方メートルをこえるもの	百平方メートルをこえるもの
診療所	二百平方メートルをこえ、かつ、3階以上の階に患者の収容施設を有するもの	二百平方メートルをこえ、かつ、2階以上の階に患者の収容施設を有するもの
自動車庫	五百平方メートルをこえるもの	同上

報告書の提出は、4月1日から9月30日までに建設部建築課へ。報告用紙は、区の建築課にあります。わからないことは、区の建築課へお問合せ下さい。



募金運動をするには許可を

区内または区と他の区とにまたがって、募金運動をされる方は、あらかじめ、区長の許可がいりますこの許可の申請は、運動する日の十日前です。

自衛隊志願は

いつでも受付けています

区では、自衛官(二等陸・海・空士)の志願を、次のとおり受付けています。

受け付け場所 区民部区民課振興係
受け付け日 日曜、祝祭日以外の日
平日は午前9時〜午後5時、土

曜日(午前9時〜正午)
電話連絡でも受け付けます。

志願資格 満18才〜25才未満の男子

定期予防接種のお知らせ

保健所では、赤ちゃんの健康を守るため、保護者のみなさんに、ジフテリア、百日せき、ツベルクリン反応注射などの予防接種の通知を出しました。通知を受けた保護者の方は、必ず赤ちゃんの予防接種をすませるようお願いいたします。予防接種については、麴町、神田両保健所の防疫係か、区役所区民部区民課保健衛生係へお問合せください。

75才以上のおとしよりには
敬老金が出ます

都では、次のようなおとしよりを対象に、敬老金を贈呈します。▽40年1月1日現在満75才以上の方(明治23年1月1日以前に生まれた方)

営業資金をお貸しします

貸付け金額——1件40万円以内

利率 日歩二銭五厘

申込み 6月1日から区民部商工課で受け付けます。

くわしくは、区民部商工課へ

▽昭和37年1月1日までに都民となり、引続き区内に住んでいる方

以上のことにあてはまる方は、本人のはんこを用意しておいてください。地区の民生委員さんが、5月中旬から、6月中旬頃までの間にお宅にお伺いすることになります。

もし、6月中旬になっても、民生委員さんが、お伺いしなかった場合、厚生部厚生課にご連絡ください。

引揚者の方へ

引揚者国庫債券をお持ちの方で、生活のための資金を借りたい方に次のとおりお貸しします。

- 貸付金額
二万八千円券で 六、〇〇〇円
二万円券で 四、〇〇〇円
一万五千円券で 三、〇〇〇円
七千円の券で 一、五〇〇円

申込み6月1日から6月21日まで、厚生部厚生課へ申し込んでください。

歯の衛生週間

6月4日〜10日

6月4日のムシ歯予防デーにちなみ、6月4日〜10日の一週間、歯の衛生週間が、全国的に行なわれます。

区と区歯科医師会では、この週間次のような行事を行ないます。

▽無料歯の相談

6月4日〜10日区内の歯科診療所で。どうぞお気軽にご利用ください。

▽児童、父兄、学校保健関係者対象に、表彰、歯みがき訓練、映画会、講演

- 6月9日 小川・西神田・佐久間・神童・今川の各小学校
- 6月10日 淡路・神田・千桜・錦華の各小学校

6月の老人のつどい

- 1日 番町区民館
 - 6日 富士見町区民館
 - 8日 神保町区民館
 - 15日 万世橋区民館
 - 18日 和泉橋区民館
 - 20日 神田公園区民館
- 時間はそれぞれ午後1時〜4時

6月の野外子ども会

- 1日 童閑児童遊園
- 2日 佐久間公園
- 3日 練成児童遊園
- 4日 平河町児童遊園
- 7日 三崎町児童遊園
- 8日 芳林児童遊園
- 9日 淡路公園

区民のよは

住居表示と

戸籍の番地について

問 神田栄町、神田元佐久間町、神田亀住町は新しい住居表示により、外神田五丁目となりましたが、戸籍も同じ町名に変わりますが、戸籍の番地は変わらないと聞きました。

答 住居表示の番号は住まいの番号で戸籍の地番(番地)は土地の番号ですから、別に考えてください。

問 竹平町アパート庭
11日 代官町アパート庭
14日 築土神社

時間はそれぞれ午後2時から